

令和元年度事業結果

令和元年度事業結果(新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画)(二次改定)

課題	実施の方向	取組内容	事業名	事業の概要	令和元年度事業見込み	令和元年度事業結果	
I 消費生活の安心・安全の確保	(1)食品の安全性の確保	食の安全推進課 食肉衛生検査所	食の安全推進課	食品衛生監視指導計画に基づき微生物、残留農薬、添加物等の検査を実施	検体数:505件(食の安全推進課) 検体数:1,901件(食肉衛生検査所)	検体数:505件(食の安全推進課) 検体数:1,901件(食肉衛生検査所)	
			食肉衛生検査所	食肉等の拭き取り検査の実施	食品衛生監視指導計画に基づき食肉等の拭き取り検査を実施	検体数:1,300件	検体数:1,238件
				食中毒事故に関する情報の提供	食中毒事故に関する情報の提供	食中毒事故が発生した際には速やかに情報提供を行う。	食中毒発生件数5件 (患者数52人)
				健康被害を起す違反品の市場からの排除措置	食品衛生監視指導計画に基づく回収検査の結果、規格基準等の違反を発見した場合は原因究明を図りながら、廃棄、回収等の措置を速やか講じる。	違反を発見した場合は、速やかに措置を講じる。	2件(アイスクリーム):口頭指導
			食の安全推進課	食の安全意見交換会の開催	食の安全意見交換会開催要綱に基づき、食の安全に関する意見を市政に反映するために、消費者・行政・事業者の意見交換会などを開催	2回開催	1回開催 (コロナウイルス感染症感染予防の為、他の1回は開催中止)
			環境衛生課	栄養成分表示や保健機能食品・健康食品に関する情報の提供	栄養成分表示及び保健機能食品・健康食品の正しい使い方、食品の広告表現に関する情報を消費者に伝える講習会を開催	2回開催	2回開催、参加者34人
			環境衛生課	住まいの衛生相談の実施	健康被害を防ぐために、シックハウスについての相談を受け	相談3件、測定6件	相談2件、測定4件
			建築行政課	住宅建築相談会の開催	新・増改築・リフォームの公的融資制度、関係法令について相談会を開催	住宅建築相談会の開催(月1回)	住宅建築相談会の開催(24回)
			環境衛生課	木造戸建住宅の耐震改修事業等について、補助制度による耐震化促進	耐震改修工事の促進を目的とした補助制度などの情報を提供	市報にいがたへの掲載	補助制度周知チラシのダイレクトメール:約1,000戸 市報にいがたへの掲載
			(2)生活用品等の安全性の確保	環境衛生課	家庭用品の試買	有害物質を含有する家庭用品の規制に基づき、有害物質の含有量を検査し、販売店の指導を行うことにより、市民の健康被害を防止	24検体
	(3)生活用品等の安全性の確保	消費生活センター	独立行政法人国民生活センターへの原因究明テストの要請	市民からの相談を受け、製品事故に関する内容を通知するとともに、原因究明を要請(国民生活センター又は製品評価技術基盤機構)		該当事例なし	
		消費生活センター	事業者に対し危険商品等の回収等を要請	消費生活条例に基づき、危険商品等について回収等を要請するとともに、商品・サービスによる危害の防止のために調査の経過等を公表		該当事例なし	
		環境衛生課	事故発生届出に基づく情報を提供	消費生活条例の規定に基づき、危険商品等に関する情報を提供するとともに、商品・サービスによる事故発生時の届出に基づく情報の提供		該当事例なし	
	(4)生活衛生営業施設の衛生確保	環境衛生課	営業許可・開設検査の実施	生活衛生営業施設関係法令等に基づき営業の許可や開設時の検査を実施	旅館業5件、公衆浴場2件、理容所13件、美容所73件、クリーニング所6件	興行場2件、旅館業5件、公衆浴場4件、理容所15件、美容所66件、クリーニング所29件	
		環境衛生課	施設の監視・指導の実施	生活衛生営業施設関係法令等に基づき施設の監視・指導を実施	興行場7件、旅館業36件、公衆浴場80件、理容所55件、美容所50件、クリーニング所16件	興行場11件、旅館業54件、公衆浴場60件、理容所49件、美容所83件、クリーニング所41件	

令和元年度事業結果(新潟市消費生活推進計画)(二次改定)

課題		取組内容		事業名		事業の概要		令和元年度事業員込み		令和元年度事業結果	
1. 商品・サービスの安心・安全の確保 2. 適正な価格形成の確保並びに適正な表示及び計量の推進	(5)医薬品の安全性の確保 (6)商品・サービスの安全性に関する情報の提供	保健管理課 食の安全推進課 食肉衛生検査所 衛生環境研究所 消費生活センター 消費生活センター	許可申請時の施設検査の実施	安全な医薬品等を提供するため薬局、医薬品販売業者を対象に許可可を執行	薬局、医薬品販売業許可時立入	薬局、医薬品販売業許可時立入件数: 51件					
			施設の監視・指導の実施	安全な医薬品等を提供するため薬局、医薬品販売業者を対象に監視・指導	薬局、医薬品販売業立入	薬局、医薬品販売業立入件数: 109件					
			食の安全推進課	食品・食中毒・食品営業施設の監視などに関する情報を市ホームページで公表	市ホームページで市民に公表	市ホームページで市民に公表					
			食肉衛生検査所	食肉の検査に関する情報を市ホームページなどで公表	食肉の検査に関する情報を市ホームページなどで公表	食肉の検査に関する情報を市ホームページで公表					
			衛生環境研究所	市ホームページ、機関紙による情報の提供	衛生環境研究所などにより市民に衛生・環境に関する情報を提供する	年一回たよりを発行、ホームページ上で情報を提供する					
			消費生活センター	国民生活センター刊行物の閲覧・貸出、消費生活センター機関紙「ゆうゆう通信」による情報の提供、事故発生情報の提供、危害情報の提供	国民生活センター刊行物の閲覧・貸出、消費生活センター機関紙「ゆうゆう通信」による情報の提供、事故発生情報の提供、危害情報の提供	各種情報は随時届出。機関紙「ゆうゆう通信」は年2回発行(計2,000部)					
				市ホームページによる公表及び関係事業者ホームページへのリンク	商品・サービスによる事故が発生した場合は、製品の回収等に関する情報を提供	該当事例なし					
				事故発生情報の提供	商品・サービスによる事故発生時の届出による情報を提供	該当事例なし					
				商品・サービスに関する調査等	商品・サービスによる危害の防止のために、必要に応じて調査を実施	該当事例なし					
				危害情報の提供	商品・サービスによる危害の防止のために、調査の経過等を公表	該当事例なし					
(1)適正な価格形成の確保 (2)事業者に対する適正な表示の指導	中央卸売市場 消費生活センター 消費生活センター	中央卸売市場	青果物・水産物・花卉の安定供給	青果物・水産物・花卉の安定供給	安定供給に努める	安定供給に努めた					
			市民の意見を聴く会の開催	消費生活条例に基づき公益的事業者が料金変更をする場合に開催し、消費者意見を反映	消費生活条例に基づき公益的事業者が料金変更をする場合に開催し、消費者意見を反映		委員会への運営改定について、「市民の意見を聴く会」に代えて「市民意見の募集」と「消費生活審議会」を実施した。				
			くらしのレポートによる価格の調査及び公表	くらしのレポートにより価格調査を実施し、その結果を公表	くらしのレポートにより価格調査を実施し、その結果を公表	スーパードー等での価格調査を7～9月、12～2月の年6回実施	スーパードー等での価格調査を7～9月、12～2月の年6回実施し、結果を広報誌で公表した。				
			食品表示法に基づく立入調査の実施	法令に基づき営業施設の立入調査などを実施	法令に基づき営業施設の立入調査などを実施	食品表示法に関する販売店への監視指導を実施 ・夏期監視 857件 ・うち、表示基準違反発見施設 延87件 ・年末監視 603件 ・うち、表示基準違反発見施設 延87件	食品表示法に関する販売店への監視指導を実施 ・夏期監視 857件 ・うち、表示基準違反発見施設 延87件 ・年末監視 603件 ・うち、表示基準違反発見施設 延87件				
			家庭用品表示法・電気用品安全法・消費生活用製品安全法・ガス事業法に基づく立入調査の実施	法令に基づき事業所への立入調査を実施	法令に基づき事業所への立入調査を実施	消費生活用製品安全法(4事業・6品目)、家庭用品表示法(3事業所・5品目)、電気用品安全法(1事業所・2品目)、ガス事業法(1事業所・1品目)。	消費生活用製品安全法(4事業・6品目)、家庭用品表示法(3事業所・5品目)、電気用品安全法(1事業所・2品目)、ガス事業法(1事業所・1品目)。				
			適正な包装の推進	消費生活条例に基づき、適切な包装の推進を事業者に要請	消費生活条例に基づき、適切な包装の推進を事業者に要請	該当事業なし	該当事業なし				
			食の安全推進課	栄養成分表示や虚偽誇大広告の禁止に関する相談・監視・指導	食品(健康食品を含む)の栄養成分表示、虚偽誇大広告に関して、製造者・販売者等を対象とした相談・指導・監視を実施	随時相談に応じる。	栄養表示等の相談: 214件 栄養成分表示に関する講習会: 9回実施、参加者311人				

令和元年度事業結果(新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画)(二次改定)

課題	施策の方向	取組内容	事業対象者名	事業名	事業の概要	令和元年度事業見込み	令和元年度事業結果	
II 消費者教育の推進	5 消費者教育の機会の充実	(1)家庭における消費者教育の充実	消費生活センター	家庭における消費者教育の充実	家庭での実践を含む公民館と連携した啓発講座等の開催	夏休み期間に子供向けの消費者教育講座を開催	1回開催、9名参加(うち保護者4名)	
		(2)小・中・高等学校における消費者教育の充実	消費生活センター 学校支援課	子ども消費者学習の充実 個人と企業の経済活動における社会的責任に関する授業の実施 消費者の権利と責任に関する授業の実施	小学校6年生を対象に食品添加物・着色料の実験などの講座を開催 中学校・高等学校の社会科・公民科で個人と企業の経済活動における社会的責任について指導 中学校家庭科分野の中で消費者の基本的な権利と責任について指導	食品添加物・着色料の実験などの出前講座を実施 教育課程研究集会において、中学校教員を対象に消費者学習の重要性について伝える。(学校支援課)	14校、20回開催(消費生活センター) 教育課程研究集会において、中学校教員を対象に消費者学習の重要性について伝える。(学校支援課)	
		(3)大学等における消費者教育の充実	消費生活センター	消費者啓発情報提供事業	インターネットや携帯電話アプリに関する出前講座を実施		該当事例なし(消費生活センター)	出前講座:高等学校 362人(消費生活センター)
		(4)職場における消費者教育の充実	消費生活センター	消費者啓発情報提供事業	大学・専門学校に学生を対象に若者の消費者被害に関する注意喚起		出前講座の実施	出前講座:短期大学部 230人
		(5)地域における消費者教育の充実	消費生活センター	消費者啓発情報提供事業	事業所からの依頼に基づき、職員を対象とした講座を開催		出前講座の実施	出前講座:事業所 82人
		(6)高齢者に対する消費者教育の充実	消費生活センター 高齢者支援課	市政さわやかトーク宅配便 市政さわやかトーク宅配便	町内会・老人クラブ・消費者団体・地域コミュニティなどからの依頼に応じて講座を開催 高齢者被害の防止を図るために、悪質商法等に関する講座を開催	くらしのレポーターを活用した講座の実施(消費生活センター)	宅配便16回実施。 うち7回にレポーター10名が参加。 宅配便16回実施。 うち7回にレポーター10名が参加。(消費生活センター)	
		(7)障がい者に対する消費者教育の充実	消費生活センター 障がい福祉課	地域包括ケア推進 包括的支援事業の権利擁護業務 高齢者向けチラシ等の作成・配布	地域包括支援センターが地域の高齢者やサービス事業者等を対象に消費者被害防止の啓発を実施 高齢者被害の防止を図るために、福祉関係者や地域関係者に高齢者向けチラシ等を作成し、配布	地域の茶の間やサロン・老人クラブ・民生委員・介護保険サービス事業者へ地域の特性を考慮しながら、消費者被害防止の啓発。 高齢者被害防止リーフレットを3,000部印刷し、包括支援センターや行政窓口を主に配布	高齢者被害防止リーフレットを3,000部印刷し、包括支援センターや行政窓口を主に配布	
		(8)消費生活センターにおける消費者教育の充実	消費生活センター	市政さわやかトーク宅配便	障がい者被害の防止を図るために、福祉関係者や地域関係者に、悪質商法等に関する講座を開催 生活に関連するテーマを選び専門の講師による講義や実習を実施 簡易テストを取り入れた講座を実施	6回実施 3回実施	4回実施 1回実施	
				くらしの一日教室の開催	くらしのレポーターを活用した講座を開催		7回の市政宅配便にレポーター10名が参加。	

令和元年度事業結果(新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画)(二次改定)

課題		実施の方向		取組内容		事業対象課名		事業名		事業の概要		令和元年度事業原込み		令和元年度事業結果			
II 消費者教育の推進	6 消費者教育の支援者の育成	(1)消費者教育の支援者の育成	学校支援課 消費生活センター	教員関係職員研修会の開催	教職員が児童生徒を対象に指導ができるよう研修会を開催	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター		
				消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター
				消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター
II 消費者教育の推進	7 消費生活に必要な知識・技術に関する情報の提供	(1)消費生活に必要な知識・技術に関する情報の提供	消費生活センター	消費者教育関係ポータルサイトに提供する情報の提供	消費者教育の支援を図るために関連ポータルサイトに提供する情報を提供	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター		
				消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター
				消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター
II 消費者教育の推進	8 消費者教育に関する支援体制の充実	(1)消費者教育に関する支援体制の充実	学校支援課 消費生活センター	高齢者向けチラシ等の作成・配布	高齢者福祉の防止を図るために、福祉関係者や地域関係者に高齢者向けチラシ等を作成し、配布	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター		
				消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター
				消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター	消費生活センター

令和元年度事業結果(新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画)(二次改定)

課題		事業の方向		取組内容		事業対象課名		事業名		事業の概要		令和元年度事業見込み		令和元年度事業結果	
IV 地域が一体となった高齢者・障がい者の消費生活に対する支援	12 高齢者・障がい者の被害の防止	(1)高齢者に対する消費者教育の充実	【施策課題Ⅱー施策5(6)の再掲】	福祉総務課 (社会福祉協議会)	成年後見制度・日常生活自立支援事業の活用のお知らせ	成年後見制度、日常生活自立支援事業の活用に向けて消費者に広く周知	福祉総務課	成年後見制度、日常生活自立支援事業の活用のお知らせ	自治会、町内会、障がい者支援会などの依頼に対し、役割や制度を説明する職員を10回派遣 260名。	成年後見制度の講座を開催	成年後見制度の講座を開催	障がい者の家族会や各地域住民からの依頼に対し、役割や制度を説明する職員を13回派遣。参加者延べ260名。			
		(2)障がい者に対する消費者教育の充実	【施策課題Ⅱー施策5(7)の再掲】	消費生活センター	日常生活自立支援事業や権利擁護事業に関するチラシの配布	講座等の開催時に、成年後見制度や権利擁護事業に関する情報を提供	消費生活センター	日常生活自立支援事業や権利擁護事業に関するチラシの配布							
	13 高齢者・障がい者の財産の保護	(1)高齢者・障がい者の財産の保護		消費生活センター 障がい福祉課	高齢者・障がい者の消費者被害に関する研修会の開催	地域包括支援センター職員や福祉関係者などを対象に高齢者被害・障がい者被害及び防止に関する研修会を開催	消費生活センター 障がい福祉課	高齢者・障がい者の消費者被害に関する研修会の開催	地域包括支援センターや福祉関係者の依頼により研修講師を派遣(消費生活センター) ・該当事業実績なし(障がい福祉課)	地域包括支援センターや福祉関係者の依頼により研修講師を派遣(消費生活センター) ・該当事業実績なし(障がい福祉課)	地域包括支援センターや福祉関係者の依頼により研修講師を派遣(消費生活センター) ・該当事業実績なし(障がい福祉課)	地域包括支援センターや福祉関係者の依頼により研修講師を派遣(消費生活センター) ・該当事業実績なし(障がい福祉課)			
		(1)見守りネットワークの活用		消費生活センター 障がい福祉課	高齢者・障がい者の消費者被害に関する情報の提供	地域包括支援センター職員や福祉関係者などに高齢者被害・障がい者被害及び防止に関する情報を提供	消費生活センター 障がい福祉課	高齢者・障がい者の消費者被害に関する情報の提供	機関紙送付、メール配信による情報提供(消費生活センター) ・メール等で情報提供(地域包括ケア推進課) ・必要時情報提供を実施(障がい福祉課)	機関紙送付、メール配信による情報提供(消費生活センター) ・メール等で情報提供(地域包括ケア推進課) ・必要時情報提供を実施(障がい福祉課)	消費生活センター 障がい福祉課	消費生活センター 障がい福祉課	消費生活センター 障がい福祉課		
14 地域が一体となった見守りの推進	(2)持続可能な見守りネットワークづくりの検討		消費生活センター	「消費者安全確保地域協議会」で検討	地域が一体となった、持続可能な見守りネットワークづくりについて、「消費者安全確保地域協議会」で検討	消費生活センター	「消費者安全確保地域協議会」で検討	消費生活センター 障がい福祉課	消費生活センター 障がい福祉課	消費生活センター 障がい福祉課	消費生活センター 障がい福祉課	消費生活センター 障がい福祉課	消費生活センター 障がい福祉課	消費生活センター 障がい福祉課	消費生活センター 障がい福祉課

令和元年度事業結果(新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画)(二次改定)

課題		事業の概要		事業の概要		令和元年度事業結果		
実施の方向	取組内容	事業対象者	事業名	事業の概要	事業の概要	令和元年度事業結果	令和元年度事業結果	
V 関係機関・団体との連携の推進	15 消費者団体の活動に対する支援	(1)消費者団体の活動に対する支援	消費生活講座への講師の派遣	消費者団体が主催する講座・研修会に講師を派遣	消費者団体が主催する講座・研修会に講師を派遣	消費者団体主催研修会に講師を派遣	消費者団体主催研修会に講師を派遣	
			ビデオ・図書等の貸出	消費者団体を支援するために、ビデオ・図書を貸出	消費者団体を支援するために、ビデオ・図書を貸出	貸出要望なし	貸出要望なし	
			情報の提供	消費者団体の活動情報、団体運営研修会に関する情報などを提供	消費者団体の活動情報、団体運営研修会に関する情報などを提供	消費者団体主催の日用品販売会の開催情報を市報にいがけで周知	消費者団体主催の日用品販売会の開催情報を市報にいがけで周知	消費者団体主催の日用品販売会の開催情報を市報にいがけで周知
			事業の協働実施及び意見交換	主催講座の講師依頼、消費者団体との意見交換の実施	主催講座の講師依頼、消費者団体との意見交換の実施	子ども消費者学習等の講師を依頼	47名の講師を依頼	47名の講師を依頼
16 関係機関・団体との連携	(1)関係機関との連携	消費生活センター	国民生活センター講師派遣制度の活用、金融教育出前講座の活用	国民生活センター講師派遣制度の活用、消費者問題出前講座の活用、金融教育出前講座の活用	国民生活センター講師派遣制度の活用、消費者問題出前講座の活用、金融教育出前講座の活用	新潟県金融広報委員会講師派遣制度を活用し、講座を開催。	新潟県金融広報委員会講師派遣制度を活用し、講座を開催。	
			消費者教育推進機関との連携	消費者団体・事業者団体に所属する指導者や団体が開催する講座等の情報を提供	消費者団体・事業者団体に所属する指導者や団体が開催する講座等の情報を提供	事業者団体との意見交換会へ参加	事業者団体との意見交換会へ参加	
			国・県との連携の強化	消費者行政担当者会議への出席、消費生活センター担当者会議への出席、県内消費生活センターとの情報交換	消費者行政担当者会議への出席、消費生活センター担当者会議への出席、県内消費生活センターとの情報交換	各種会議への出席、センター主催研修を県内他センターへ周知勧誘	県主催の会議へ出席・情報交換	
			地域と一体となった取組の推進	地域が一体となって消費者被害の防止を図るため、コミュニティ協議会等との協働を推進	地域が一体となって消費者被害の防止を図るため、コミュニティ協議会等との協働を推進	地域包括支援センターと協働した消費者被害防止の取組を実施(消費生活センター)	地域包括支援センターと協働した消費者被害防止の取組を実施(消費生活センター)	
	(2)消費者教育における連携	消費生活センター 高齢者支援課 障がい福祉課 福祉総務課 学校支援課	【施策課題Ⅱー1】実施6・7・8の再掲	【施策課題Ⅱー1】実施6・7・8の再掲	【施策課題Ⅱー1】実施6・7・8の再掲			
			【施策課題Ⅲー1】実施9・10・11の再掲	【施策課題Ⅲー1】実施9・10・11の再掲	【施策課題Ⅲー1】実施9・10・11の再掲			
			【施策課題Ⅳー1】実施12・13・14の再掲	【施策課題Ⅳー1】実施12・13・14の再掲	【施策課題Ⅳー1】実施12・13・14の再掲			

令和元年度事業結果(新潟市消費生活推進計画(二次改定)・新潟市消費者教育推進計画)(二次改定)

課題		事業の概要		令和元年度事業結果		
施策の方向	取組内容	事業名	事業の概要	令和元年度事業員及び	令和元年度事業結果	
VI 環境にやさしい消費生活の推進 19 食品ロス及び廃棄物の減量・リサイクルの推進	(1)食品ロスの削減及びごみの減量と分別・資源化の推進	家庭系ごみの減量・リサイクルの推進 事業系ごみの減量・リサイクルの推進 事業者によるレジ袋の削減 家庭系廃食用油回収の実施	新ごみ減量制度の継続により、可能な限り資源化と分別の徹底による高品質なリサイクルを確保 ガイドラインの普及に努め、自発的な取組を促進 事業者によるレジ袋の削減のための方策(マイバッグ持参運動)を積極的に促進 家庭から廃油を回収	・多様な排出機会の確保(集積場・拠点回収・集団資源回収など)(循環社会推進課) ・事業系廃棄物処理ガイドラインの推進(循環社会推進課) ・3R優良事業者認定制度による取組みの促進(循環社会推進課) ・家庭の廃食用油回収(36,2332)(環境政策課) ・マイバッグ運動等を促進(循環社会推進課)	・多様な排出機会の確保(集積場・拠点回収・集団資源回収など)(循環社会推進課) ・事業系廃棄物処理ガイドラインの推進(循環社会推進課) ・3R優良事業者認定制度による取組みの促進(循環社会推進課) ・家庭の廃食用油回収(36,2332)(環境政策課) ・マイバッグ運動等を促進(循環社会推進課)	・多様な排出機会の確保(集積場・拠点回収・集団資源回収など)(循環社会推進課) ・事業系廃棄物処理ガイドラインの推進(循環社会推進課) ・3R優良事業者認定制度による取組みの促進(循環社会推進課) ・家庭の廃食用油回収(36,2332)(環境政策課) ・マイバッグ運動等を促進(循環社会推進課)
	(2)消費者・事業者・行政の協働による取組みの推進	協働による体制づくりの推進 消費者・事業者・行政の協働によりマイバッグ運動等を促進 自治会ごとにクリーンにいがた推進員を選任し、地域と一体となったごみの3R運動を展開 3R優良事業者認定制度の推進	協働による体制づくりの推進 クリーンにいがた推進員制度 3R優良事業者認定制度の推進	消費者・事業者・行政の協働によりマイバッグ運動等を促進 自治会ごとにクリーンにいがた推進員を選任し、地域と一体となったごみの3R運動を展開 3R優良事業者認定により、3Rに関する取組みを促進	推進員数 5,500人(1,700自治会)(廃棄物対策課) 推進員数5,575人(1,727自治会)(廃棄物対策課)	・マイバッグ運動等を促進(循環社会推進課) 推進員数5,575人(1,727自治会)(廃棄物対策課) ・3R優良事業者の認定、制度の普及啓発(循環社会推進課) ・3R優良事業者の認定、制度の普及啓発(循環社会推進課)